大崎町過疎地域自立促進計画

（平成 28 年度～平成 32 年度）

平成 28 年3月

鹿児島県　大崎町

目　　　　次

第１章　基本的な事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第１節　大崎町の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

１．各種条件の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

(1) 沿　　革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

(2) 自然的条件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

(3) 社会的，経済的条件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

ア　人口と世帯数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

イ　土地利用状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

ウ　就業人口 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

エ　町民所得 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

２．過疎の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

(1) 人口等の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

(2) 過疎地域自立促進特別措置法等に基づく対策 ・・・・・・・・・ 6

(3) 現在の課題と今後の見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

３．産業構造の変化と経済的発展の方向 ・・・・・・・・・・・・・・ 7

(1) 産業構造の変化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

(2) 経済的な立地特性及び発展の方向 ・・・・・・・・・・・・・・ 8

第２節　人口及び産業の推移と動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

１．人口の推移と動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

２．産業の推移と動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

第３節　町の行財政の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

１．町の行政 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

２．町の財政 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

３．施設整備の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

第４節　地域の自立促進の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・１９

１．地域の特性と産業振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

２．土地利用及び施設整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

３．地域住民の意向の把握 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

第５節　計画期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

第２章　産業の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１

第１節　現況と問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１

第２節　その対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６

第３節　事業計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０

第３章　交通通信体系の整備，情報化及び地域間交流の促進　・・・・・・・・・・・３３
第１節　現況と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
第２節　その対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
第３節　事業計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
第４章　生活環境の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
第１節　現況と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
第２節　その対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
第３節　事業計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８
第５章　高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進　・・・・・・・・・・・・・・・５０
第１節　現況と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
第２節　その対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５２
第３節　事業計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５３
第６章　医療の確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
第１節　現況と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
第２節　その対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
第３節　事業計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６
第７章　教育の振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５７
第１節　現況と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５７
第２節　その対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６０
第３節　事業計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４
第８章　地域文化の振興等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６６
第１節　現況と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６６
第２節　その対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６７
第３節　事業計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６８
第９章　集落の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６９
第１節　現況と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６９
第２節　その対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６９
第３節　事業計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０
第１０章　その他地域の自立促進に関し必要な事項　・・・・・・・・・・・・・・７１
第１節　現況と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７１
第２節　その対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７２
第３節　事業計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７３
事業計画（平成２８年度～平成３２年度）過疎地域自立促進特別事業分　・・・７５

第１章　　　基本的な事項

第１節　大崎町の概況

１．各種条件の概要

（1）　沿　革

本町は，町南部に点在する古墳群が示すとおり，古代から栄えていたことが推測される。

「大崎」の名が地名として現れたのは，室町時代中期以降で，由来は本町の東南にひろがる大橋水田地帯への最大の突出部下原一帯を当時「大崎」と称し，文明１３年に，ここに肝付兼光が大崎城を築城してからといわれている。また，元禄時代に，大阪から１２８人が荒佐野に移住している。

明治４年廃藩置県後，都城県諸県郡大崎郷となり志布志郡治所の所轄となった。明治６年宮崎県諸県郡大崎郷，明治９年鹿児島県諸県郡大崎郷となり，明治２２年村制の実施により鹿児島県南諸県郡大崎村となった。明治２４年大崎村から野方村が分立し，明治３０年囎唹郡大崎村となり，昭和１１年町制を施行した。昭和３０年４月，町村合併促進法に基づき，先に分村した野方村の約７０％を分割合併して現在に至っている。

（2）　自然的条件

本町は鹿児島県の東南部北緯３１°２５′東経１３１°００′に位置し志布志湾に面し，県都鹿児島市まで約７０㎞である。隣接市町には東に志布志市，西に鹿屋市，南に東串良町，北に曽於市・鹿屋市の各市町と隣接しており，東西約８㎞，南北約１８㎞で，７㎞の景観に富む白砂青松の海岸線を有し，総面積１００．６７ｋ㎡である。

地勢は，町の中央部を１００ｍの等高線が横断し，南北に大別される。南部は志布志湾から北に向ってゆるやかな勾配をなし，北部は標高１５０～２００ｍの丘陵地帯となり，菱田川，田原川，持留川が南流し志布志湾に注いでいる。南部はこの３河川に沿って水田地帯がひらけ，その中間が台地となり畑地を形成している。また，北部は畑地が主であるが，全体として山林原野が多く，水田はわずかに点在するにすぎない。

土質は，この地帯特有のシラス土壌の上に形成された黒色火山灰土壌が多く粘着性がないため，豪雨による土砂の崩壊・流失等の災害が発生しやすい。また，夏期には日照りが続くと保水力がないため農作物は干害をうけやすい。なお，水田の一部には泥炭層をなしているところがある。

（3）　社会的，経済的条件

ア　人口と世帯数

本町の人口は，野方村を分割合併した昭和３０年の２４，７６１人をピークに減少を続け，平成２２年の国勢調査では１４，２１５人となり，ピーク時に比べ実に４２．６％の減少となっている。特に，昭和３０年から昭和５０年までの２０年間には７，１５３人と激減しているが，この頃は日本経済の高度成長期で大都市への人口流出が続き，本町の過疎化現象に拍車をかけている。しかし，その後は人口の減少も鈍化し，昭和５０年から昭和５５年までの５年間にはわずかに８１人が減少し，昭和５５年から昭和６０年には逆に１６２人増加している。しかしながら，平成以降，再び減少に転じている。

本町の世帯数は，平成２２年国勢調査では６，３８０世帯で平成１７年の同調査に比べ，９５世帯の減で，人口は１，０８８人の減となっている。また，世帯構成員も昭和３０年の４．５７人から平成１７年には２．３６人に，さらに平成２２年には２．２３人となり，核家族化及び単独世帯の増加が進行している。

人口及び世帯数の推移

区分 / 年次別	世帯数	人口			前回対比	備考
		男	女	計		
	戸	人	人	人	%	
大正 9年国調	2,830	5,766	5,807	11,573		
14	2,853	5,838	6,092	11,930	103.1	
昭和 5	2,948	6,237	6,597	12,834	107.6	
10	3,132	6,767	6,725	13,492	105.1	昭和11年町制施行
15	2,889	6,645	7,104	13,749	101.9	
20	3,292	7,726	7,706	15,432	112.2	
22	4,030	8,580	9,393	17,973	116.5	
25	4,121	9,104	9,763	18,867	105.0	
30	5,419	11,981	12,780	24,761	131.2	野方村合併
35	5,450	11,415	12,507	23,922	96.6	
40	5,783	10,156	11,348	21,504	89.9	
45	5,582	8,721	9,955	18,676	86.8	
50	5,879	8,182	9,426	17,608	94.3	
55	6,160	8,287	9,240	17,527	99.5	
60	6,511	8,376	9,313	17,689	100.9	
平成 2	6,430	7,895	8,933	16,828	95.1	
7	6,511	7,802	8,678	16,480	97.9	
12	6,514	7,597	8,421	16,018	97.2	
17	6,475	7,216	8,087	15,303	95.5	
22	6,380	6,685	7,530	14,215	92.9	

イ．土地利用状況

本町の総面積は１００．８２ｋ㎡（注）で，その構成とこれまでの推移は次のとおりである。

年別 / 地目	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年	平成26年
宅地	6.43	6.68	7.07	7.37	7.65	7.78
農用地	46.72	45.58	44.80	44.20	43.77	43.22
山林・原野	35.55	35.55	34.00	33.89	33.86	33.86
その他	12.12	13.01	14.95	15.36	15.54	15.96
計	100.82	100.82	100.82	100.82	100.82	100.82

注）平成 26 年の国土地理院調査（平成 26 年 10 月 1 日現在の数値）で本町の総面積は 100.67 ｋ㎡に修正されたが，本表は平成 26 年固定資産税概要調書（平成 26 年 1 月 1 日）のものである。

（単位：ｋ㎡　固定資産概要調書）

本町では農用地が全体の４２．９％を占め，山林・原野３３．６％，宅地（工場用地，公共施設用地を含む）は７．７％となっている。農用地や山林・原野が減少し，宅地，その他が増えているのは，産業構造の変化や公共施設整備，基盤整備等によるものと考えられる。

ウ．就業人口

本町の就業人口は，昭和３５年以降減少を続けていたが，昭和５５年に至ってようやくこの傾向に歯止めがかかり増加に転じ，その後はやや下降気味ではあるが，ほぼ横ばいの状態で昭和６０年まで推移している。しかし，経済の進展に伴い若年層の都会への流出が続き，再び減少に転じており，平成１７年は７，７９０人となり，平成１２年に比べ３１４人（3.9％）の減である。

産業別では，昭和４０年代前半は７０％を超えていた第１次産業が，平成１７年には２９．６％，第２次産業が２５．２％，第３次産業が４５．２％という状況であり，第１次産業の就業者数は年を追って減少し，第３次産業は社会経済の進展に伴い増加している。

エ．町民所得

平成２４年度の本町の町民所得の総計は約３１２億円であり，町民１人当たりの所得は２，２６０千円である。総計を５年前の平成１９年度と対比してみると町民所得の総計は７．５％下がっており，県計の伸び率（△２．３％）より５．２ポイント下回っている。

また，県平均を１００として本町との格差をみると，１人当たりの所得で９４．７となり，県との格差が縮まってきている。

町民所得推計

年度	市町村民所得		一人当たり所得	
	大崎町 百万円	鹿児島県計 十億円	大崎町 千　円	鹿児島県 千　円
17	31,464	3,984	2,056	2,272
18	32,633	3,979	2,156	2,283
19	33,715	4,133	2,261	2,388
20	30,935	3,894	2,106	2,263
21	30,885	3,877	2,137	2,264
22	33,338	4,097	2,345	2,401
23	33,860	4,091	2,416	2,408
24	31,183	4,034	2,260	2,387

２．過疎の状況

（１）　人口等の動向

本町の人口は，昭和３０年の２４，７６１人をピークに，減少の一途をたどり，昭和５５年から昭和６０年の一時期，わずかながらも増加の兆しがあったが，全体としては，年々下降線をたどってきている。

平成２２年の国勢調査人口は１４，２１５人で，昭和３０年のピーク時の人口と比較すると，この５５年間に１０，５４６人（年平均１９２人）が減少し，過疎地域指定要件の基準となる昭和３５年の人口と対比しても４０．６％の減少を示している。この間，最も減少が著しかったのは昭和３５年から昭和４５年までの１０年間の５，２４６人（年平均では５２５人）である。

これは昭和３０年以降５５年間にわたる減少人口の約５４．０％にあたり，本町の人口流出がこの時期に急激に進んだことを示している。

本町の過疎傾向は昭和４０年代の高度経済成長を背景に急激に進行したが，若年労働者の流出が本町の産業発展を妨げ，地域社会の機能低下を招き，年齢構造の高齢化を誘発した。このことは，現在でも本町の社会経済基盤に大きな影響を及ぼしている。

平成以降も人口減少の傾向がうかがわれ，現在の全国的な少子化から推測すると，今後もこの傾向は続くものと考えられる。

（2）過疎地域自立促進特別措置法等に基づく対策

本町が過疎対策として，過疎地域自立促進特別措置法等に基づき，これまで実施した事業としては，町道，農道，集落道，林道，ほ場整備，用排水施設，かんがい施設，消防車両，消防施設，防災行政無線，都市下水路，上水道配水施設，下水道施設，河川改修，校舎等学校施設，くにの松原，保育所，公民館，運動場などの公共施設の整備があり，この間，生産基盤や生活基盤等の施設整備が格段に進み，本町の居住条件は著しく改善され，住民の生活水準の向上に寄与している。

（3）現在の課題と今後の見通し

昭和３０年代に始まった大幅な人口減少も，わが国の経済発展の方向が安定成長へ移行した昭和５０年代に入ってようやく緩和しはじめ，昭和５５年から昭和６０年にかけては，わずかではあるが増加に転じた。

しかし，それ以降再び人口は減少傾向にある。このように，長期にわたる人口の減少は，地域社会の活力低下の要因となるばかりでなく，後継者不足を招くとともに人口の高齢化に一層の拍車をかけ，行財政や地域社会の活性化に深刻な影響を及ぼしている。

また，住民の生活水準はかなり向上しているものの，依然として所得水準は低位にあり，都市部との格差は縮まらない状況にある。

このような中で，未婚化や晩婚化，育児の経済的・精神的負担感の増大等により少子化が進行し，また，若者の定住を促進するような職場も限られている状況下では，人口減少を食い止め，さらに増加させることはなかなか困難なことである。

そこで，地域における新たな人間形成の場，または地域住民自らが地域のまちづくりに自主的に取り組む場として，地域のコミュニティづくりの促進に活性化の新たな方向を見いだし，「大崎に住んでよかった」と思われるまちづくりへと発展させなければならない。

そのためにも，社会経済情勢の変化と住民のニーズに即応した斬新な視点と発想のもとに，本町の持つ豊かな地域資源や優位性を有効に活用した地域自立促進施策を強力に展開していく必要がある。

３．産業構造の変化と経済的発展の方向

（１）産業構造の変化

本町の就業人口は，人口の減少に伴って，昭和３５年の１２，０８４人から年々減少を続けて，昭和３５年から平成１７年までの４５年間で就業人口は４，２９４人減少している。特に昭和３５年から５０年にかけては３，３０９人と激減している。昭和５５年からは，ほぼ横ばいの状態であったが，その後また減少してきており，平成２２年の国勢調査では７，０４０人である。

産業別に見ると，第１次産業が２，１０４人，第２次産業が１，６４６人，第３次産業が３，２６６人となっている。昭和３５年と比較すると，第１次産業が７６．１％から３０．０％に大きく減少し，第２次産業では７．９％から２３．５％に増加し第３次産業でも１６．０％から４６．６％に増加している。

一方，産業別総生産について平成１２年度から平成２２年度までの５年間の変化をみると，第３次産業が伸びているのに対して，第１次産業は低下している。

また，同じく平成２２年度の総生産額を構成比で見ると第１次産業が１４．８％，第２次産業が２９．５％，第３次産業が５５．５％となっており，第１次産業の構成比が年を追うごとに低くなっている。

このように，就業人口及び総生産の面から産業構造の変化をみると，第１次産業の後退が顕著である。これはその大部分を占める農業から他産業部門への移行が進んだことを表わしている。このことは，必然的に農業担い手の高齢化，兼業化及び後継者不足等が進行していることになり，併せて農畜産物輸入自由化及び食生活の多様化等に伴う米離れ，競合産地の台頭，価格の低迷など，本町の基幹産業である農業振興の大きな阻害要因となっている。

（2）経済的な立地特性及び発展の方向

大隅地域における本町の立地条件としては，町の南部を国道２２０号，４４８号，北部を２６９号が横断している。これを基線に県道が南北を結び，東南部には国道２２０号を起点とする広域農道が曽於地域を縦断する形で北に延び，都城市に至っている。

また，本町の東には物流拠点としての志布志港，西には大隅半島の経済拠点としての鹿屋市がある。そこで，これらの相互の関連性にも十分配慮しながら，本町の地理的優位性を最大限に活用した産業の振興及び自然環境と調和した地域開発を促進し，地域の特性を踏まえつつ「ひと」「もの」「自然」の有機的な調和を図り，「躍動感あふれるまち」を創っていく。

本町の基幹産業である農業については，食料供給基地としての生産基盤の確立と消費者のニーズに応えた物づくり（ブランド化）をし，付加価値を高め，農家経営の安定を図る。地場産業等については，地域資源の有効利用による経営基盤の強化，農商工連携による技術革新や生産性の向上を図るとともに，観光面とも連携をとった販路の拡大，市場の開拓を図る。これと併せて，新たな雇用の創出を期待できる企業等の誘致，起業の促進，商店街の振興等を図り，若者が定住できる魅力ある郷土として生産基盤及び生活環境の整備を進めなければならない。

なお，平成２６年１２月東九州自動車道野方インターチェンジの供用がはじまり野方地区及びその周辺の住民にとっては目的地への所用時間の短縮が図られるなど，生活面での大幅な利便性の向上が期待され，また商工業者にとっては物流時間の大幅な短縮により，物流コストの削減が図られるなど，経営面での大きな効果が期待される。

また，隣接する志布志市の志布志港工業用地等への進出企業等が本町に及ぼす影響（経済的効果等）を十分踏まえながら，経済的発展を促進するための柔軟な施策を必要に応じて講じていくことが重要である。

第２節　人口及び産業の推移と動向

１．人口の推移と動向

本町の人口は，旧野方村の約７０％を分割合併した昭和３０年の国勢調査人口２４，７６１人をピークに，昭和３０年から昭和４０年までの１０年間に３，２５７人減少し，昭和４０年から昭和５０年には３，８９６人と，この２０年間に著しい人口の流出があった。昭和５０年から昭和６０年には８１人の増となり，総人口は１７，６８９人となったが，昭和６０年から平成２２年の２５年間には３，４７４人の減少で，再び減少傾向を示している。

また，昭和３５年と平成２２年の年齢階層別人口を比較してみると，０歳から１４歳までが７，７３１人（８２．３％）の減，１５歳から６４歳までが５，１３６人（３９．２％）の減と，いずれも減少している。しかし，６５歳以上では３，１４０人と３１８．９％も増加しており，高齢者比率も平成１７年の２９．６％から平成２２年には３２．２％に上昇し，高齢者比率が若年者比率を大きく上回り，本町の高齢化が急激に進んでいることを示している。このことは，国民全体の生活様式及び医療・福祉の向上による長寿社会の出現と，この間の出生率の低下が相まって，本町における少子高齢化の進行を一層加速している大きな要因といえる。なお，この５年間の男女別の人口構成比率については，大きな変化はみられない。

今後の本町の人口見通しとしては，国立社会保障・人口問題研究所が公表している「日本の将来推計人口（平成２５年３月推計）」によると，平成５２年の本町総人口は８，４３３人と平成２２年から５，７８２人減少すると予想されている。

内訳は，年少人口が８４９人減の８０８人，生産年齢人口が４，０３９人減の３，９３８人老年人口が８９４人減の３，６８７人と，いずれも減少する見込みであるが，特に年少人口と生産年齢人口においては，半数以下にまで落ち込む見通しとなっている。

また，平成２２年の人口と平成５２年の推計人口について，それぞれの割合を比較すると，年少人口が１１．７％から９．６％へ，生産年齢人口が５６．１％から４６．７％へと低くなる一方で老年人口は３２．２％から４３．７％へとかなり高くなる見通しとなっている。

表１－１（１）人口の推移（国勢調査）

区分	昭和３５年		昭和４０年		昭和４５年		昭和５０年		昭和５５年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
	人	％	人	％	人	％	人	％	人	％
総数	23,922	—	21,504	△10.1	18,676	△13.2	17,608	△5.7	17,527	△0.4
0歳～14歳	9,388	—	7,582	△19.2	5,430	△28.4	4,196	△22.7	3,742	△10.8
15歳～64歳	13,100	—	12,249	△6.5	11,394	△7.0	11,295	△0.9	11,422	1.1
うち15歳～29歳（a）	5,049	—	3,879	△23.2	3,207	△17.3	3,175	△1.0	3,093	△2.6
65歳以上（b）	1,434	—	1,673	16.7	1,852	10.7	2,117	14.3	2,363	11.6
(a)／総数 若年者比率	％ 21.1	—	％ 18.0	—	％ 17.2	—	％ 18.0	—	％ 17.7	—
(b)／総数 高齢者比率	％ 6.0	—	％ 7.8	—	％ 10.0	—	％ 12.0	—	％ 13.5	—

区分	昭和６０年		平成２年		平成７年		平成１２年		平成１７年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
	人	％	人	％	人	％	人	％	人	％	人	％
総数	17,689	9.2	16,828	△4.9	16,480	△2.1	16,018	△2.8	15,303	△4.5	14,215	7.1%
0歳～14歳	3,728	△0.4	3,302	△11.4	2,900	△12.2	2,428	△16.3	2,021	△16.8	1,657	△ 18.0
15歳～64歳	11,370	△0.5	10,679	△6.1	10,099	△5.4	9,438	△6.5	8,759	△7.2	7,964	△ 9.1
うち15歳～29歳（a）	2,633	△14.9	2,197	△16.6	2,068	△5.9	2,115	2.3	1,951	△7.8	1,690	△ 13.4
65歳以上（b）	2,591	9.6	2,847	9.9	3,481	22.3	4,152	19.3	4,523	8.9	4,574	1.1
(a)／総数 若年者比率	％ 14.9	—	％ 13.1	—	％ 12.5	—	％ 13.2	—	％ 12.7	—	％ 11.7	-
(b)／総数 高齢者比率	％ 14.6	—	％ 16.9	—	％ 21.1	—	％ 25.9	—	％ 29.6	—	％ 32.2	-

表１－１（２） 人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 16,712	－	人 16,019	－	% △4.15	人 15,013	－	% △ 9.06
男	7,972	% 47.7	7,663	% 47.8	△3.88	7,181	% 47.8%	△ 3.82
女	8,740	% 52.3	8,356	% 52.2	△4.39	7,832	% 52.2%	△ 4.24

区　分		平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総　数 (外国人住民除く)		人 14,026	－	% △ 8.87	人 13,762	－	% △ 1.88
男 (外国人住民除く)		6,744	48.1	△ 3.37	6,639	% 48.2	△ 1.56
女 (外国人住民除く)		7,282	51.9	△ 4.50	7,123	% 51.8	△ 2.18
参考	男（外国人住民）	14	8.5	-	17	9.9	121.40
	女（外国人住民）	150	91.5	-	154	90.1	102.70

表１－１（３） 人口の見通し

本町の人口の推移と今後の見通し

（単位 ： 人）

	15歳未満	１５～６４歳	６５歳以上	計
昭和５５年	3,742	11,422	2,363	17,527
昭和６０年	3,728	11,370	2,591	17,689
平成　２年	3,302	10,679	2,847	16,828
平成　７年	2,900	10,099	3,481	16,480
平成１２年	2,428	9,438	4,152	16,018
平成１７年	2,019	8,761	4,523	15,303
平成２２年	1,657	7,977	4,581	14,215
平成２７年	1,385	6,997	4,789	13,171
平成３２年	1,207	6,063	4,915	12,185
平成３７年	1,062	5,329	4,796	11,187
平成４２年	962	4,737	4,525	10,224
平成４７年	887	4,346	4,089	9,322
平成５２年	808	3,938	3,687	8,433

（公共施設総合管理計画より抜粋）

２．産業の推移と動向

本町の産業の推移を就業人口総数でみると，昭和３５年の１２，０８４人をピークに年々減少し，昭和５０年には8，７７５人となり著しく減少しているが，昭和５５年には9，４０７人と，昭和５０年に比べ６３２人増加している。

その後は再び減少に転じ，平成２２年の国勢調査では7，０４０人となっており，その構成比は第１次産業が2，１０４人で３０．０％，第２次産業が1，６４６人で２３．５％，第３次産業が3，２６６人で４６．６％の割合になっている。

また，昭和３５年には第１次産業の占める割合が７６．１％と大部分を占めていたのが，平成２２年には３０．０％と大幅に減少し，第２次産業と第３次産業がこれにかわって増加している。

この原因を業種別にみると，第１次産業における農業就業人口の減少が顕著であり，昭和３５年には全就業者数の７５．８％を占めていた農業就業者が，平成１７年には２８．１％と大幅に減少している。

これは本町の基幹産業である農業の存立基盤をゆるがし，さらに本町の産業構造を変化させる大きな原因となっている。

一方，総生産額は，平成２２年度推計によると４４，５３６百万円で，その構造変化を５年前の平成１７年度と対比すると，５．５％増加している。

これを産業別にみてみると，第１次産業は6，６０８百万円で6．８％の増，第２次産業は１３，２００百万円で４０．０％の増，第３次産業は２４，７２８百万円で7．０％の減となっている。

このように，第１次産業の減少が著しいが，今後，南の食料供給基地としての役割を果たすために，高規格幹線道路や広域農道，畑地かんがい等の基盤整備を進めており，これによって，時代に即した農業経営を確立していくことが急務である。

表１－１　（４）産業別人口の動向（国勢調査）

区　分	昭和３５年	昭和４０年		昭和４５年		昭和５０年		昭和５５年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	12,084	10,343	△14.4	9,915	△4.1	8,775	△11.5	9,407	7.2
第一次産業	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	9,192	7,576	△17.6	6,897	△9.0	4,850	△29.7	4,666	△3.8
就業人口比率	%	%		%		%		%	
	76.1	73.2	－	69.6	－	55.3	－	49.6	－
第二次産業	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	956	847	△11.4	847	0.0	1,408	66.2	1,945	38.1
就業人口比率	%	%		%		%		%	
	7.9	8.2	－	8.5	－	16.0	－	20.7	－
第三次産業	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	1,936	1,920	△0.8	2,171	13.1	2,517	15.9	2,796	11.1
就業人口比率	%	%		%		%		%	
	16.0	18.6	－	21.9	－	28.7	－	29.7	－

区　分	昭和６０年		平成２年		平成７年		平成１２年		平成１７年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	9,233	△1.8	8,506	△7.9	8,426	△0.9	8,104	△3.8	7,790	△3.9	7,040	71.40
第一次産業	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	4,144	△11.2	3,132	△24.4	2,888	△7.8	2,432	△15.8	2,304	△5.3	2,104	22.04
就業人口比率	%		%		%		%		%		%	
	44.9	－	36.8	－	34.3	－	30.0	－	29.6	－	30.0	－
第二次産業	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	2,031	4.4	2,322	14.3	2,269	△2.3	2,210	△2.6	1,964	△11.1	1,646	17.46
就業人口比率	%		%		%		%		%		%	
	22.0	－	27.3	－	26.9	－	27.3	－	25.2	－	23.5	－
第三次産業	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	3,058	9.4	3,052	△0.2	3,268	7.1	3,462	5.9	3,522	1.7	3,266	33.66
就業人口比率	%		%		%		%		%		%	
	33.1	－	35.9	－	38.8	－	42.7	－	45.2	－	46.6	－

産業別町内総生産（市町村民所得推計）

（単位：百万円）

産業別	項目	平成17年度		平成22年度		
		生産額	構成比	生産額	構成比	増減率
第一次産業	農業	5,287	12.5	5,223	11.7	△ 1.2
	林業	89	0.2	48	0.1	△ 46.1
	水産業	811	1.9	1,337	3.0	64.9
	計	6,187	14.7	6,608	14.8	6.8
第二次産業	鉱業	122	0.3	77	0.2	△ 36.9
	建設業	2,826	6.7	2,732	6.1	△ 3.3
	製造業	6,482	15.4	10,391	23.2	60.3
	計	9,429	22.3	13,200	29.5	40.0
第三次産業	卸売・小売業	1,991	4.7	1,993	4.4	0.1
	金融・保険業	1,202	2.8	706	1.6	△ 41.3
	不動産業	5,741	13.6	6,361	14.2	10.8
	運輸・通信業	3,234	7.7	3,522	7.9	8.9
	電気・ガス・水道業	828	2.0	778	1.7	△ 6.0
	サービス業	7,022	16.6	6,465	14.4	△ 7.9
	公務等	6,578	15.6	5,162	11.5	△ 21.5
	計	26,595	63.0	24,728	55.5	△ 7.0
総計		42,211	100.0	44,536	100.0	5.5

生産額については，百万円未満を四捨五入しているため，計と内訳が一致しない場合があります。

第3節　町の行財政の状況

1．町の行政

本町を取り巻く社会情勢は，産業構造の変化，本格的な少子高齢化社会の突入による急激な労働人口の減少やそれに伴う社会保障関係経費の増大，さらには地方分権による行政システムの変化といった急激な変貌を見せている。

このため，本町においては，毎年度の予算編成方針等に基づき，行財政改革を行い，事務事業の見直し，定員管理の適正化，公共施設運営の整理合理化，庁内情報ネットワークによる事務の効率化など行政全般にわたり具体的な見直しを進めてきたところである。今後は，本町の構造的な地域課題を解決するという観点から，若い世代への支援，民間活力の有効活用など，本町の未来に資する事業を取り入れ，成果重視の行政運営を行うとともに，「最小の経費で最大の効果をあげる」という地方自治体運営の基本原則に立ち返り，研修等による職員の資質向上と人材育成に努め，サービス精神と経営感覚に立脚した行財政改革を行い，地方創生時代にふさわしい，より質の高い行財政運営の推進に努める。

大崎町行政組織　職員数141名 平成27年4月1日現在

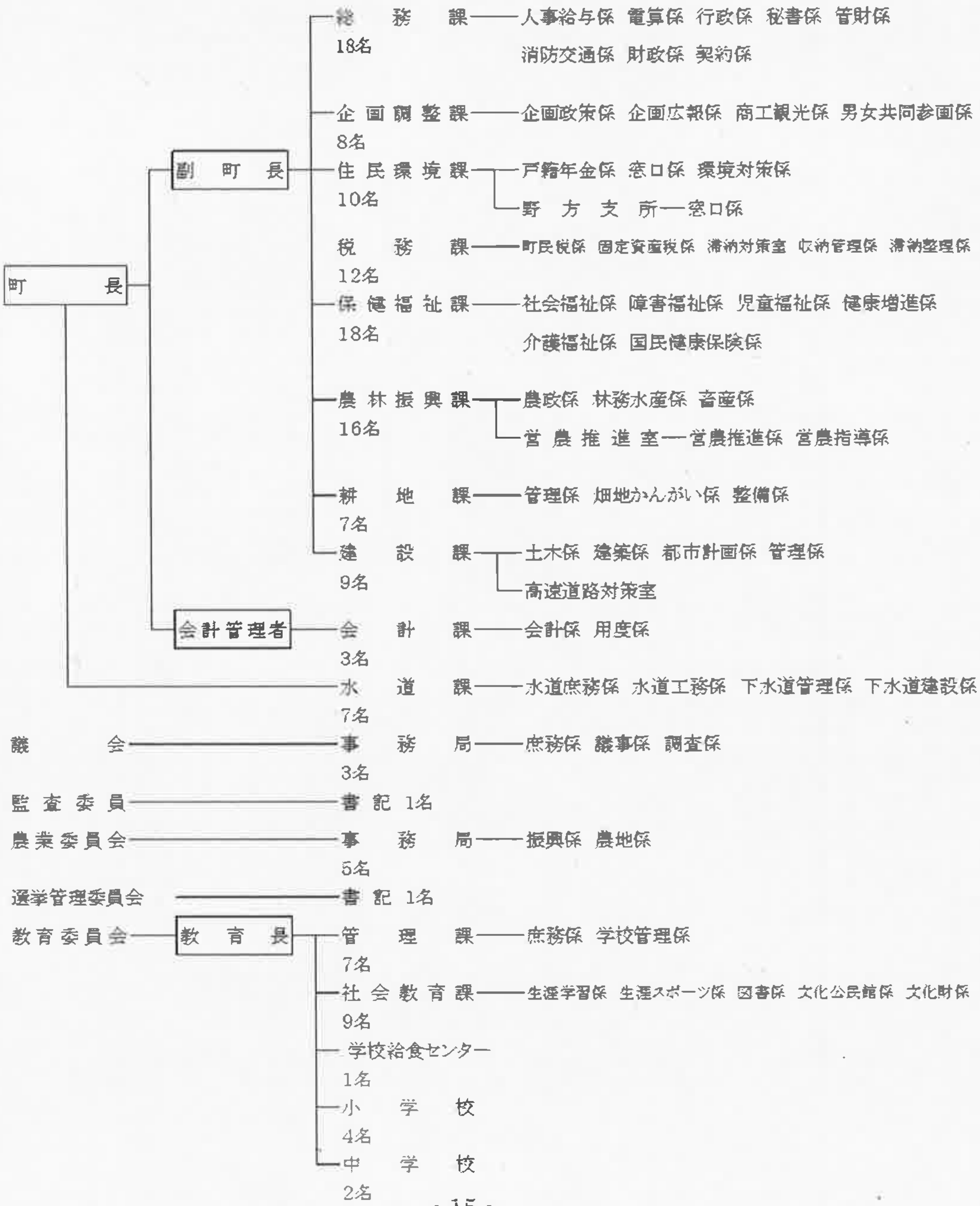

２．町の財政

平成１２年度から２５年度までの財政状況について総括する。

はじめに，歳入であるが，町が最も重要とする歳入は，財源の使途が特定されず，どのような経費にも使用することができる一般財源である。この一般財源は，歳入総額Ａに占める割合が，平成１２年度の６６．０％から，平成２５年度の５８．１％にまで減少している。この要因は一般財源の中で最も大きな割合を占める普通交付税３．４億円の減少である。対策の一つとしては，地方自治体が成果を挙げた分野が直接需要額に反映される「人口減少等特別対策事業費」や「地域の元気創造事業費」を重視し，行政改革努力や人口増減率など，本町の地方版総合戦略で定めた目標等と相互に認識しながら取組み，交付税額を確保していくことが挙げられる。

地方債については，全体的に過疎債を効果的に活用してきたとともに，１２年度の地方債総額は６．３億円から徐々に増加し，２５年度には１０．７億円となった。この要因は，全国的な景気の後退に伴い，国の経済対策や，学校施設など町の公共施設の老朽化・更新対策に伴う地方債の借入れによるものが大きい。公共施設の老朽化対策については，庁舎や総合体育館など今後の大きな課題となっているため，大崎町公共施設等総合管理計画を基本に計画的な執行が必要である。

次に歳出であるが，最も注目すべき経費は支出が義務付けられる義務的経費である。平成１２年度から２５年度までの推移を見ると，ほぼ横ばいの３１億円前後で抑制されているが，この要因は行政改革の取組みの成果による。平成１５年度から町立菱田保育所の民間移管に着手し，平成２５年度末までに７施設あった町立保育所全ての移管を終えた。このことにより，扶助費は平成１２年度に３．６億円が，２５年度には１０．７億円になるなど，３．０倍の伸びとなったが，同時に職員数の削減をはじめとする人件費総額の削減をすすめてきたことが抑制の要因となった。

そのほか，財政指標については，経常収支比率の伸びが著しくなっている。経常収支比率は財政の弾力性を示す指標であるが，平成１２年度に８１．２％であったものが，２５年度には９０．５％となって硬直化が進んでいる。これは主に歳入の経常的な一般財源が減少したためである。今後は，経常的な経費は経常的な一般財源で賄えるよう，地方税等の確保がより重要である。特に基幹税目であり，景気の動向に左右されにくい固定資産税については，空き家の状況把握と並び，適正な課税客体の把握に努める必要がある。また政策的な経費については，ふるさと納税寄附金を確保し活用するなどの対策もこれからの課題である。

将来負担比率については，比較的良好な比率であると捉えている。平成２５年度が３９．４％であったが，今後は４０．０％を維持できるよう，地方債残高や職員数の増加に留意しつつ，財政調整基金をはじめとする各基金への積立に積極的に取り組むなど，将来負担を減らす努力をしていかなければならない。

本町を取り巻く情勢は，人口急減・超高齢化社会という大きな課題を抱え，非常に厳しい局面を迎えている。こうした課題に対して，本町は「大崎町地方創生推進本部」を設置し，諸課題に挑んでいくための体制を整えたところである。本計画においても，大崎町創生のための地方版総合戦略，総合計画及び公共施設等総合管理計画などの取組みと一体となって町政の発展に尽くしていかなければならない。

表1-2(1)　市町村財政の状況　（単位:千円）

区　分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳　入　総　額　A	6,955,554	6,295,143	6,588,173	7,165,558
一般財源	4,590,610	4,143,383	4,301,572	4,162,486
国庫支出金	433,098	381,264	567,978	750,296
都道府県支出金	715,088	420,775	597,035	594,871
地方債	625,000	662,700	680,774	1,072,276
うち　過疎債	318,800	129,000	314,200	318,200
その他	591,758	687,021	440,814	585,629
歳　出　総　額　B	6,662,280	6,029,650	6,205,493	6,895,435
義務的経費	3,121,096	2,998,447	3,014,986	3,188,341
投資的経費	1,595,255	1,115,295	815,639	1,484,381
うち　普通建設事業	1,461,754	1,070,839	799,204	1,475,027
その他	1,600,099	1,749,511	1,972,424	1,666,026
過疎対策事業費	345,830	166,397	402,444	556,687
歳入歳出差引額　C(A-B)	293,274	265,493	382,680	270,123
翌年度へ繰越すべき財源　D	46,125	0	21,435	2,696
実質収支　C-D	247,149	265,493	361,245	267,427
財政力指数	0.28	0.30	0.32	0.30
公債費負担比率	23.0	20.2	17.5	19.2
実質公債費比率	—	—	10.3	10.0
起債制限比率	12.1	9.7	—	—
経常収支比率	81.2	89.5	83.8	90.5
将来負担比率	—	—	73.4	39.4
地方債現在高	8,327,342	7,976,888	7,971,220	8,373,511

表1-2(1)　別表1　歳入:一般財源の内訳

	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
一　般　財　源	4,590,610	4,143,383	4,301,572	4,162,486
地方税	1,045,296	1,087,986	1,152,225	1,168,849
地方譲与税	119,960	187,741	115,293	87,419
地方消費税交付金　等	275,906	220,736	175,741	150,378
普通交付税	2,921,871	2,509,805	2,678,231	2,583,632
特別交付税	227,577	137,115	180,082	172,208

表1-2(1)　別表2　歳出:義務的経費の内訳

	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
義　務　的　経　費	3,121,096	2,998,447	3,014,986	3,188,341
人件費	1,571,473	1,439,980	1,228,151	1,180,938
うち職員給与	1,087,455	955,208	763,382	723,159
扶助費	362,140	564,575	891,926	1,067,100
公債費	1,187,483	993,892	894,909	940,303

３．施設整備の状況

本町における町道の延長は３０３．７ｋｍ（平成２５年度末）で，改良率８７．５％，舗装率９９．３％となっており，農道，林道についても逐次整備が進んでいる。上水道については，配水施設の整備等を進め，平成２５年度末の状況は普及率９８．８％とかなり高い数値を示している。一方，公共下水道は平成８年度に着工し，平成１４年度に一部供用を開始している。なお，認可区域外については，小型合併処理浄化槽の普及を図りながら環境保全に努めている。

学校については，ほとんどの施設が整備されている。また教育文化の振興の一環として，図書館及び総合体育館をはじめ各種社会体育施設の整備充実を進めている。

また，住民生活環境の向上を図るために防災行政無線，消防施設，公営住宅，町営住宅等の整備並びに河川改修等を進めている。

次に，一般公共施設としては，中央公民館，保健センター，野方地区活性化センター，農村環境改善センター（２か所），農業構造改善センター（２か所），老人福祉センター，福祉給食サービスセンター，農業研修館等の施設があり，また，中央運動公園や各地域の運動公園（広場）は，くにの松原，四季の森，いこいの森，荒佐公園，ふれあいの里公園，せせらぎ公園と併せて，住民の健康の保持増進と地域の連帯感の醸成に大きく寄与している。

今後も，厳しい財政状況を見極めながら，未整備の施設等については計画的に順次整備していく必要がある。

表１－２（２）主要公共施設等の整備状況

区　分		昭和４５年度末	昭和５５年度末	平成２年度末	平成１２年度末	平成２２年度末	平成２５年度末
市町村道							
改良率	(%)	2.2	56.2	65.4	70.9	87.5	87.5
舗装率	(%)	0.5	71.1	91.7	94.2	99.3	99.3
農　道							
延　長	(m)	−	−	−	−	490,621	490,621
耕地１ha当り農道延長	(m)	64.6	90	83.9	108.9	−	−
林　道							
延　長	(m)					11,715	11,724
林野１ha当り林道延長	(m)	0.2	1.3	1.7	3.2	—	—
水道普及率	(%)	70.1	90.9	97.3	97.5	98.8	98.8
水洗化率	(%)	—	—	18.4	21.7	48.5	57.4
人口千人当たり病院，診療所の病床数	(床)	3.2	4	3	3.1	2.5	2.7

第４節　地域の自立促進の基本方針

本町は，地域の活性化と住民福祉の向上を図るため，これまで旧過疎活性化法等により，交通通信体系の整備，生活環境の整備，教育文化施設の整備，福祉施設等の整備，医療の確保，農業基盤の整備等諸事業に積極的に取り組んできたが，近年，本町をはじめとする地方自治体は，少子高齢化社会・人口減少社会の到来，高度情報化や経済のグローバル化の一層の進展，さらには地球規模での環境問題の顕在化などの，これまで経験したことのない変革の時を迎えている。

このような中で，本町における産業経済活動及び教育文化，福祉を巡る住民生活に関わるニーズはますます多様化し，これらの行政需要は一層複雑化，高度化の度合を強めている。このような諸情勢を踏まえ，本町の基本理念である「豊かな自然が宝物みんなで紡ぐ結いのまち」を主眼におき，「この町に住んでみたい」「この町に住んで良かった」と思えるまちづくりを推進するため，本町の主要産業である農業の活性化を図るとともに，恵まれた地域資源，自然環境を活かした農村景観の創出や都市と農村の交流促進，さらには，地域の自主的活動の推進など，ハード，ソフト両面にわたる取り組みを進め，町勢の均衡ある発展を図り，住民福祉の増進に努める。

このため，次の６つのテーマを自立促進の基本方針とする。

(1)　誰もがいきいきと働く，活力ある産業づくり

(2)　健やかで安心して暮らせる元気なまちづくり

(3)　自然や景観と調和した環境のまちづくり

(4)　すべての人が快適に暮らせる優しいまちづくり

(5)　人間性豊かでたくましく生きる，輝くひとづくり

(6)　町民が主役，みんなで進める結いのまちづくり

１．地域の特性と産業振興

本町は，豊かな自然環境に恵まれ，農業を基幹産業として発展してきたが，近年の産業構造の急激な変化と少子高齢化による農業担い手の減少が深刻な問題となっている。これに対応するため，農業の技術，経営能力の向上，経営規模の拡大など生産基盤の整備と併せて高付加価値化や流通機構の改善を進め，産業として自立できる農業の振興を図り，国際物流基地の志布志港を流通拠点として，広大な農用地と有利な気候特性を生かし，南の食料供給基地としての確立に努める。

また，地域産業の振興を図るには，本町の農林水産物や自然，文化，歴史などの多様な資源を生かしながら，農商工一体となり，生産から販売まで一貫したシステムの導入や都市農村交流を図るとともに，各産業部門が互いに関連しながら地域経済の活性化に向けて，密接に連携・協力していくことが重要である。このような観点から，民間活力の活用を図りながら産業振興に関する諸施策を積極的に展開し，「大崎ブランド」の確立など将来に向けて安定した活力ある産業基盤を構築しなければならない。

２．土地利用及び施設整備

土地は，将来に及ぶ限られた資源であり，住民の生活及び社会活動の場として，また，産業の振興・発展における諸活動の共通の基盤である。そこで，本町の豊かな自然環境と広大な土地基盤を基本に，社会的・経済的・文化的条件や歴史等に配慮し，豊かな自然が宝物，みんなで紡ぐ結いのまちの実現を目標に，総合的・計画的な土地利用を進める必要がある。このためにも地域の特性を生かしつつ，住民のニーズを先取りしながら国・県の諸計画，新大隅広域市町村圏計画及び大崎町総合計画など各種計画との整合を図る中で，各種基盤並びに諸施設の整備を計画的に推進しなければならない。

３．地域住民の意向の把握

本格的な地方分権時代を迎え，これからは魅力ある「まち」の形成，地域の自立等を図る基礎づくりとなる重要な時期にあたる。一方，本町を取り巻く社会経済情勢は目まぐるしく変動しており，住民のニーズもますます多様化してきている。このため，地域住民の意向を十分把握することが重要であり，行政との連携・協力を図るために住民の積極的な参加を促し，また，民間と行政の適切な役割分担のもとに，まちづくりへの民間活力の積極的な参加をもとめ，連帯意識の高揚と相互の信頼関係を保持しつつ，新たな視点と発想に立ち「豊かな自然が宝物，みんなで紡ぐ結いのまち」を創っていかなければならない。

第５節　計画期間

この計画は，平成２８年４月１日から平成３３年３月３１日までの５か年間とする。